

令和3年度 高山市議会 高山市政クラブ行政視察報告書



視察日：令和3年11月9日（火）～10日（水）

視察先：愛知県豊田市、愛知県西尾市

参加者： 沼津 光夫 石原 正裕 笠原 等 西本 泰輝
 中谷 省悟 西田 稔 榎 隆司 渡辺 甚一

1. 視察日

令和3年11月9日（火）

2. 視察場所

豊田市元城町三丁目11番地

3. 視察項目

豊田市のスーパーシティ構想について

4. 視察の目的

豊田市には「都市」と「山村」が共存し、さまざまな人、地域、企業、技術にあふれるスーパーシティ構想を具体化したエコフルタウンがある。「エネルギー」、「モビリティ」、「ウェルネス」を重点に、SDGs達成に向けた取組を視察する。

5. 視察の内容

(1) 自然に親しみ、森を活かす知恵

豊田市の市域の70%は、森林である。その豊かな自然や森は人々の命やまちを災害から守り、CO₂を吸収するという重要な役割を果たしている。100年先を見据えた森林管理をはじめとする健全な森づくりや里山の取組を見学した。

(2) モビリティ

豊田市が目指す次世帯モビリティと公共交通がつながるまち。次世帯モビリティ・バスを中心とした公共交通のネットワーク、インフラ整備などに、より便利で環境負荷の低い、多様な移動手段や新たなしくみを見学した。

(3) 環境技術

豊田市は、日本や世界のものづくりをリードし、産業の各分野においてもエコな取組を推進している。燃料電池自動車に必要な水素ステーション、雨水利用、緑化・ヒートアイランド対策など、さまざまな環境技術を見学した。

(4) 地産地消

豊田市のエネルギーの地産地消を提案するスマートハウス、市産食材を使うレストランなど、地域で生産されたものを地域で使うことの大事さと、それを実現するための先進技術や設備を見学した。

6. 今後の取組

豊田市では、異なる者同士がつながることで、未来を動かす新たな力が生まれる「豊田市つながる社会実証推進協議会」と「おいでん・さんそんセンター」の2大プラットフォームを中心に、豊田市内の施設やそこに集う多様な人・団体が分野の垣根を越えてつながり、SDGs達成や持続可能なまちづくりを進めるとされている。

7. 考察

豊田市は面積の70%が森林といっても、高山市は豊田市の2倍強の広さで、92%が森林である。人口は5分の1。高山市にはトヨタ自動車のような産業もない。観光産業がメインの高山市は豊田市の真似をすることはできないが、とよたエコフルタウンのエッセンスだけでも吸収できればと考える。もし豊田市の企業の幹部と面談できたなら「高山に工場を作ってください」とお願いしたことだと思う。

豊田市はトヨタ自動車だけでなく他の大企業とも連携、例えば東邦ガスとは都市ガス導管を活用した水素のオンサイト方式を、とよたエコフルタウンに設置している。高山市にも水素自動車はあるが、水素ステーションの整備が遅れており水素自動車の普及には時間がかかると思われる。

高山市でスーパーシティ構想を推進するためには、それ以前に考えなければならない課題がいくつもあると思う。例えば人口減少、少子高齢化対策としての移住促進、そして過疎化対策。市の中心だけ発展すればそれでいいということではない。支所地域の産業振興も必要。道路網や公共交通網の整備も重要である。そう考えると高山市は豊田市とは対極にあり、先ず企業誘致等の産業振興を優先し、観光についてもアフターコロナの観光振興施策を戦略的に考えていく必要があると考える。

1. 視察日

令和3年11月10日（水）

2. 視察場所

西尾市一色町生田竹生新田 産業廃棄物最終処分場

3. 視察項目

産業廃棄物最終処分場について

4. 視察の目的

高山市荘川町で進められている産業廃棄物最終処分場建設の対応について、西尾市の産廃跡地を含む新しい管理型最終処分場建設計画に対して、市民行政が一体となって建設阻止に向けて取り組んでいる状況について調査を行う。

5. 視察の内容

○愛知県西尾市産業廃棄物最終処分場計画

・経緯と対応

昭和59年に産廃最終処分場が設置され、当時は届け出制の為、地域住民の知らないうちに操業が始まり、平成6年には拡張許可申請が提出され、約150万㎡に拡張された。平成15年には産廃業者が維持管理を放棄し、のちに、産廃運営会社は解散し、排水浄化等の停止により、現在は愛知県と西尾市とで排水等を含めた環境調査を毎年行っている。

平成25年には、別の産廃業者から、産廃跡地の浄化と跡地を含む土地530万㎡で産業廃棄物処理場の計画概要が提出された。事業者は、計画地の約80%を取得している。（令和3年10月現在）

- *市長の諮問機関
- ・「産廃処理施設建設計画影響調査研究会」
 - ・「産廃処分跡地周辺環境調査検証会議」
 - ・「産業廃棄物関連等の紛争予防条例制定委員会」

*西尾市 平成30年 「産業廃棄物対策室」を設置

平成31年 「西尾市産業廃棄物等関連施設の設置に係わる紛争の予防及び調整に関する条例」制定

令和元年 産廃問題の動画作成

- ・産廃問題等の環境問題に対応する顧問弁護士契約
2団体契約（個人事務所25,000円/月）
（法人事務所50,000円/月）
- ・市民への周知（市広報掲載・出前説明など）

*市民 平成27年 「三河湾沿岸の環境・生活・産業を守る会」を設立

平成30年 愛知県知事及び環境省に要望書提出（47,005人分）

「産廃建設阻止！西尾市民会議」を設立

その他、「産廃建設反対」のぼり旗掲出による街頭活動やチラシの全世帯配付等を行っている。

*市議会 新たな産業廃棄物最終処分場及び関連施設建設反対決議可決（平成26年・令和3年）

知事に意見書提出（建設許可を出さないよう）

（環境評価条例の強化）

「産廃建設阻止！西尾市民会議」顧問就任

6. 今後の取組

*産廃問題の市民への周知が、平成30年の調査と2年後の令和2年の調査では、産廃問題を知っている市民が減っていることから、これまでの出前講座や広報等での掲載と合わせて市のLINEの活用・市民団体と連携した周知の検証をしていく。

*住民投票条例の設置をしている自治体の例からも、事業者が施設建設の手続きを進めた場合は、住民投票を見据えて研究していく。

7. 考察

高山市においては、すでに計画申請が岐阜県に提出されているにもかかわらず、行政の対応が遅れていると感じた。また、市民の周知も西尾市では行政による広報や学校、各種団体に出前講座等を行い、「産廃建設阻止！西尾市民会議」に市長をはじめ市議会議員が顧問となって取り組んでいるが、アンケートでは「知っている人」が46.1%であった。西尾市の取組と比べると、周知活動は少なく感じる。

高山市においては自然環境に恵まれ、ホウレン草・トマト・飛騨牛などの農畜産物は全国でも有数の産地として農業生産があり、米・そば等も高値で取引されている。また、自然観光では乗鞍・五色ヶ原など高山市を訪れる観光客も多くある。環境破壊につながる「産業廃棄物最終処分場計画」の反対意識が地域内全域に伝わっていない状況を危惧する。

現在、荘川町での産業廃棄物最終処分場建設反対を岐阜県知事に提出する為、各町内会を通じて署名活動が進んでいる。高山市全体の大きな問題を、市民がどれだけ問題視として捉えているか、行政と市議会は周知の促進に努める事が一番の課題と考える。

西尾市においては、「産業廃棄物最終処分場計画」阻止に向けて、「紛争予防条例」の施行、「市民投票条例」の制定に向けて研究などがなされている。高山市では産廃阻止に向けた条例制定の研究を進め、施行を目指すべきと考える。

計画申請が提出されてはもう間に合わないと考えのではなく、高山市には厳しい条例が多くあり、進めていくには厳しいと事業者が言うような条例設置が必要と考える。今、高山市に産業廃棄物最終処分場が出来たら、第2、第3の業者にとって高山市は設置しやすい環境ということになり、子々孫々に負の財産を残すことになる。とりわけ、住民投票条例の研究は急務と考える。